

令和 4年 10月 25日

浜田市議会議長
笹 田 卓 様

議員名 足 立 豪

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 4年 10月 24日 (月) 13:30 ~ 16:10

2. 研修内容

議員活動に役立つ包括外部監査報告書の読み方

3. 研 修 先

広島県広島市中区大手町四丁目7番3号
広島県 JA ビル

4. 調査経費 5,600円

(経費内訳 高速道路 5,600円)

5. 調査研究活動の概要

地方分権の大きな流れにより地方自治体の自己決定権の拡充に伴う自己チェック体制の整備が必要なことから、監査機能の強化として外部監査制度が導入される。

都道府県、政令指定都市、中核都市は義務、その他の市町村は条例により導入でき、浜田市は導入していない。(島根県内では、島根県と松江市が導入、出雲市は26年度に取りやめ)

外部監査により、客観的視点と立場でテーマを選定し、監査を行う。

監査の指摘と執行部の改善取組を、議会がきちんと指摘をすることで適正な行政運営ができる。

広域的な外部監査を導入している自治体(岡山県瀬戸内市・備前市)もあり、業務はどの自治体においても同様であるため、今後はあらゆる業務の広域化に伴う経費削減も求められる。

外部監査は一定程度の費用も伴うことから、外部監査から指摘があったことについては監査が取組むわけではなく執行部と議会が具体的に改善に向けて取組む必要がある。

